

事 務 連 絡  
令和3年3月31日

各 都道府県 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる  
充実強化について（周知）

救急医療行政の推進につきましては、平素より多大な御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、総務省消防庁の「令和2年度救急業務のあり方に関する検討会」において、「令和2年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」（令和3年3月）がとりまとめられ、救急業務におけるメディカルコントロール体制の更なる充実強化について、別紙の通り総務省消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部（局）長宛てに通知がされたところです。

つきましては、各都道府県衛生主管部（局）におかれましても、当該報告書及び通知の内容を御了知いただき、管内医療機関等に対し周知いただきますようお願いいたします。

（参考）

○「令和2年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書」（令和3年3月）

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-57.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-57.html)